

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170501324), 法人名 (医療法人 愛全会), 事業所名 (アン・ベルアミー グループホーム リヨン), 所在地 (札幌市南区川沿1条1丁目2-30), 自己評価作成日 (令和2年8月1日), 評価結果市町村受理日 (令和2年12月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成23年5月1日に開設、7階建てのサービス付高齢者住宅の建物の3階にある2ユニットのグループホームです。東側には真駒内公園が広がり、西側には藻岩山を望め、近くにはスポーツジム・大型スーパー・病院・専門学校と活気あふれる地域です。居室の窓からは、藻岩山の四季の移り変わりを見る事が出来、リビングの窓からは、真駒内公園の木々と豊平川に架かる橋が絵のように眺望でき、四季折々癒されています。サービス付高齢者住宅の方々ボランティアとして定期的に来訪して下さる等交流もしています。その他、ドッグセラピー、回想法の音楽教室、生け花教室も行なっています。藻岩山の自然を眺めながらの散歩は解放感にあふれ、徒歩で行く事が出来る近隣の大型スーパーには買い物や外食に出かけたりしています。また、同じ建物にあるレストランで敬老のお祝いや誕生日のお祝いをしたりすることもできます。病院も近くに多くあり、安心して生活して頂ける環境にあります。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170500821-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年9月9日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同法人のサービス付高齢者住宅やレストランのある複合型施設の3階にあり、絵画や調度品で飾られ、優雅でゆったりとした居住空間となっている。近隣には藻岩山、真駒内公園等、四季の自然が望める一方で、大型スーパーやドラッグストア、ジム等の商業施設もあり、利便性の高い立地である。職員は優しく、落ち着いた言動で寄り添うケアを日々実践している。また、毎月のユニット便りでは、利用者の近況、行事などを写真入りでお伝えし、家族から好評を得ている。母体法人からの定期的な訪問診療や訪問看護等、医療との連携をスムーズにすることで利用者、家族、職員の安心に繋がっている。また、法人全体の取り組みとして年に一度、家族アンケートを実施し、寄せられた意見・要望については、施設の考え・改善策を運営推進会議や文書等で伝えている。開設より9年を迎え、地域密着型サービスの特性を活かし、さらに地域に開かれたホームとなるよう尽力に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service outcomes.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をリビングに掲示し、入居者様一人ひとりの意思及び人格を尊重し、心豊かに日々を送る事が出来るよう、日々の申し送り時やカンファレンス時に再確認しています。	法人理念を掲示し、日常的に共有している。また、定期的に理念を振り返る機会を設け、質の高いサービスが実践出来るよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	サービス付高齢者住宅の入居者様が「コーラス」のボランティアとして定期的に来てくださり交流しています。また、運営推進会議では地域の方が毎回参加して下さり、意見交流をしています。	地域とは運営推進会議や行事参加などで交流を行っている。生け花や回想法の音楽教室等の他、ボランティア訪問があり、参加する事が定例の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域の方、サービス付高齢者住宅に住んでいる方々に理解や支援の方法を深めていくように努めています。また、中村記念病院附属看護学校からの実習生の受け入れを行い、同じように理解を深めて頂けるように努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回行っています。日常生活の様子、行事、事故報告を行い、地域の代表者、地域包括支援センター職員、ご家族、入居者様、高齢者住宅の職員に参加して頂き、意見や要望を聞き、サービスの向上に努めています。また、議事録は欠席されたご家族にも送付しています。	運営推進会議は行政や利用者、家族、地域代表等の参加を得て、定期に開催している。ヒヤリハット・事故報告や課題について改善・報告し、積極的な意見交換をすることで、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は札幌市の定例報告(年3回)に出席し報告を受け、南区の連絡会議(年3回)にも出席し他事業所の方々との交流や情報交換を行いながらサービスの質の向上に努めています。	行政とは、法人グループホーム事業室を中心に良好な協働関係を築いている。管理者は毎月利用者状況等を報告し、また、市や区の管理者連絡協議会での情報や意見交換、研修会の講師役を務める等、ケアの質向上に繋げている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルがあり、研修にも参加し、職員は入居者様の意思を尊重し尊厳を持って接する事を常に心掛けています。特に声掛けには注意し、カンファレンス等で確認しています。「身体拘束等適正化委員会」があり、年4回の研修を行っています。	事業所内に身体拘束等適正化委員会を設置し、3ヶ月毎の頻度で委員会を開催している。議事内容は、日頃の介護の検証と検討であり、特にスピーチロックに留意している。日々のケアを、相手の立場に立って振り返りながら、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人独自の年間研修計画の中で全員が研修を受けられるようにしています。職員は自己研磨と専門性の向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修・外部研修で学び、活用できるよう努めています。現在対象者はいませんが、対象者があった場合は支援体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に沿って説明させて頂き、入居者様やご家族の不安や疑問点をお聞きして理解して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、入居者様、ご家族とのコミュニケーションを大切にし、ご家族来訪時は生活状況を伝え、ご意見、ご希望を聞き日常のケアに反映させています。また、年に1回、ご家族アンケートを行い、ケアに反映させています。	年1回の家族アンケート調査をはじめ、日常の家族来訪時に意見や要望を聞き取っている。ユニット通信は毎月発行し、個別のコメントや写真を添え、生活の様子を報せている。コロナ禍の対応として窓越しの面会や電話等でも対話を図るようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスで、職員が意見や提案を出し皆で話し合い反映しています。また、年2回の人事考課時に自己申告書に意見を書く機会があり、その後面談も行い要望を聞く機会を設けています。	毎月の会議や申し送り時に、職員からの提案や意見を聞き取り、ケア手法やプランに取り入れている。管理者との個別面談も定例で設定し、必要があれば随時行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己申告書で個々の努力等を述べる機会があり、面談も併せて行います。資格取得後は資格手当が支給され、向上心を持って働けるように努めています。また、「働き方改革」の方針にのっとり必ず年5回の有給休暇を取ることを実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	サービス研修委員会があり、内部研修の年間計画を立て、職員が自主的に参加出来るようにしています。また、研修内容が不参加職員にも共有できるように資料を回覧しています。外部研修の情報も回覧し、自由に参加できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市、区の連絡会や親睦会に参加し、交流する機会があります。職員は、法人内の委員会活動や、グループホーム全体の親睦会で交流を持ち、外部研修を通じても交流の機会があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から情報を頂いたり、ご本人に会ってお話しする機会を作らせて頂く中でご本人の不安や気持ちを受け止められるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とお話させて頂く機会を多く作り、これまでのご苦勞、困っている事、不安に思っていること等を話しやすい雰囲気で作るよう心がけ、信頼関係が築けるように、努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族が困っている事、不安、要望をよく聞いて、まず必要な支援を見極め、ご本人、ご家族の心情に沿えるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で人生を歩んでこられ、得た知識を教える機会が多く、残された知識、力を大切に、自信を持って心身の活性化に繋げて行けるように努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時に日々の様子をお伝え、変化のある時は連絡をさせて頂く等、常に情報交換をさせて頂く事で、共にご本人の生活を支えになれるように努めています。ご家族も参加し、お手伝いして頂いたりする行事も計画、実施しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や、友人、知人の来訪時にはゆっくり居室で過ごして頂いています。電話も取次ぎ、居室でゆっくり話して頂いています。	家族、知人の来訪があった場合は、居室にてくつろげるよう配慮している。希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ティータイム・体操・レク活動を通じて、皆様で楽しい時間を過ごしたり、お手伝い等で協力し合う場面が持てるように支援しています。また、会話ができるように、職員が間に入ったり、椅子の配置等にも配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療施設に入院されてもお見舞いに行く等、馴染みの関係を継続する様に努めています。また、退去後もサービスが途切れないよう各関係機関との連携を図っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報に加え、ご本人の生活歴や、職員が日々の生活の関りの中で、ご本人の行動・言動・表情等から思いを汲み取り、その方らしく生活して頂けるようにしています。	利用者に寄り添う中で、言動や表情から思いや希望を把握し、カンファレンスで検討している。家族からも情報を得て、入居時の基本情報に加え、定期的なアセスメントを行い、本人の情報の蓄積を行っている。	本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等の最終段階に関して、具体的な思いを聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努	ご家族、ご本人からの情報収集に努め、入居時にこれまでのサービス利用についてケアマネージャー等から、情報を得ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自室で過ごされる方、リビングで過ごされる方等、心身・身体状態を把握し、その方らしい生活ができるように、支援していきます。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスを行い、職員間で意見やアイデアを出し合い、また、ご本人、ご家族様の要望を聞き、医師、看護師等の意見、アドバイスを受ける事で、ご本人がより良く暮らす事が出来るようにし、それに沿って介護計画を作成しています。	職員相互で話し合ったモニタリング結果を総合的に検討し、本人・家族の要望や医師・看護師の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また必要に応じて随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの気付きや工夫の実践を、毎日の申し送りや個別記録で情報共有し、日々のケアの実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の代行、買い物の代行など柔軟な支援をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の大型スーパーに入居者様と買い物や、レストランに食事行ったり、又、南区民センター主催の美術展にちぎり絵や書道を出品したりして暮らしを楽しめるように支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	クリニックあいの訪問診療を月2回受けられています。必要に応じて、皮膚科、歯科、眼科の受診をご家族と協力しながら対応しています。訪問看護ステーションと連携し、緊急時や24時間いつでも相談できる体制が整っています。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切にするよう努めている。通院は家族同行が原則だが、状況に応じて柔軟な受診支援を行っている。月2回の訪問診療と訪問看護による24時間オンコール体制により、職員は安心してケアに専念している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の訪問で入居者様の健康状態の報告、相談をし、アドバイスを受けています。24時間体制で対応し、医師と連絡も取れるようになっていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の相談員と連携しながら、ご家族からの情報やご本人との面会を行い、早期退院に向け話し合いを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴うケアについて説明を行い、ご本人、ご家族の意向を把握し、出来る限りの支援をご家族の協力を得ながら、その方策・方針を共有できるように努めています。	重度化については、契約時の説明と状態変化に応じて繰り返し話し合い、今後の方針を共有している。協力医療機関と連携の下、職員は事前に看取りケアのスキルと姿勢を再確認し、本人と家族の希望に寄り添った支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の緊急時のマニュアル等の熟読と内外の実践研修等で、身に付けています。ホームにAEDを設置しており、消防職員による研修を、職員全員が受けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は同じ建物である高齢者専用住宅と一緒に年2回行い、職員が全員受ける様にしています。また、運営推進会議等で地域の方から災害時の避難場所や避難のポイント等の情報を得ています。又、大規模災害に備えて、法人でマニュアルを作っています。	避難訓練は建物内の他サービス事業所と合同で年2回、利用者も参加して実施している。自家発電設備の活用や、緊急時の避難方法・経路の確認等、地域との協力体制作りにも努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り等は場所、声の大きさを考え、プライバシーを損ねない様にしています。日々の声かけやケアも人生の先輩に対する尊敬の念を持ってケアに努めています。	職員は接遇や声かけ、ケア手法について、具体例を挙げながら日々注意し、相互にチェックすることで、尊厳ある対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の状態を把握しながら、希望が言えたり、自己決定できる場面を作っています。又、一緒に考えたりサインを見逃さないよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、レクリエーション等一人ひとりのペース、体調、思いに沿って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気候に合わせて、その方らしい装いができるように声掛けや、アドバイスをしています。また、ご本人の希望する時に訪問美容室に来てもらい、好きな髪形にカットしてもらっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しみになるように好みや食べ易いよう工夫したり、準備や後片付けを入居者様と職員とで一緒に行っています。昼食後にはコーヒーを出しています。とても好評です。ティータイムもお一人おひとり好みの物を提供しています。	献立は管理栄養士が作成し、適量で季節感あるものとなっている。料理の過程や盛り付け、下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせ、お手伝いをお願いして、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立メニューであり、一人ひとりの持病や状態に応じて食事量に食事形体に配慮しています。水分量をチェックし、一日を通じて確保出来るように、支援していきます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きは義歯を外した状態でを行い、舌の状態も観察洗浄しています。ご自分で歯磨きが難しい方は、声掛けお手伝いをしています。医師と連携して口腔ケアを行ったりもしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を考慮したトイレのお誘いや、排便コントロール(下剤調整)等行い、トイレで排泄が出来るように支援しています。又、排泄の状況を把握し、布パンツにすることも考えています。	トイレでの自力排泄が出来るよう取り組んでいる。チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンや排泄の仕草、サインを共有し、自然な排泄となるように支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況の把握と、運動や十分な水分量、飲み物の工夫をし予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様がリラックスして楽しめるよう一人ひとりの思いや希望に沿って午前、午後を問わず支援しています。	声かけに工夫しながら、体調や状況に応じた弾力的な支援を行っている。事業所都合ではなく、同性介助や時間帯も利用者の希望を取り入れ、快適で楽しい入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れないよう配慮し、生活習慣や体調、本人の希望に応じて、照明、室内温度等、安心して休める環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬についての知識を深め、変更があった場合は申し送りで職員全員が把握し、症状の変化に注意し服薬支援をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや喜びを把握し、毎日の暮らしの中に生活歴を生かした役割を見出せるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に散歩や大型スーパーに買い物に行ったり、個別レクをご本人の希望に沿って計画行っています。花見、紅葉狩りなど中型バスで外出バスツアーで出かけたりもします。ご家族様が協力を得て、外出の機会を持っています。	全体行事への参加の他、個別に声がけし、日課として出歩くように努め、近隣のスーパーへ買い物に出かける等、閉じこもらない介護を実践している。また、遠方への外出等も家族の協力を得ながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近所の大型スーパーに出かけ職員がお手伝いしながら、食べたい物やお花、趣味の材料を選んで購入したりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はいつでも利用して頂いています。又、ご親戚からの電話を取り次ぎ、居室でゆっくりお話して頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度はその都度調節し、光はカーテンの開け閉めで調節、テレビや音楽の音量は皆さんで相談しながら調節します。リビングには、季節の草花を飾り、雛祭り、夏祭り、クリスマス等々の行事に合わせての飾りつけをして、入居者が季節を感じて頂けるように、空間作りに努めています。	リビングをはじめ、共用部は広い間取りであり、温・湿度が適切に保たれている。全体的に季節感を大切に飾り付けがなされ、落ち着いた生活できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテーブルやソファがあり、それぞれにくつろいで過ごして頂いています。又、廊下などリビング以外にもくつろげるスペースを作り利用して頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や趣味で作られた作品、大好きなぬいぐるみ、家族の写真等々を置いて、ご本人が居心地よく過ごして頂けるよう配慮しています。	居室は本人の習慣を考え、落ち着いた過ごせるよう、使い慣れた家具や思い出の品、写真等で飾られ、自分の部屋としてゆったりと過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	得意な事や残された力を活かしていけるように、廊下やトイレ、お風呂には、手摺りを設置し、お一人での移動が安全に出来るよう配慮しています。又、リビングや居室の同線も安全で自立した生活が出来る様に配慮しています。		